

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会
第25回議事録（案）

日本環境安全事業株式会社

第25回東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会
議事次第

日時：平成24年10月4日（木）15:30～17:40

場所：ホテルイースト21東京3階永代の間

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 東京PCB廃棄物処理施設の操業状況について
- (2) 今後のPCB廃棄物の適正処理推進について
- (3) 東京事業の処理の見通しについて
- (4) その他

3. 閉 会

○事務局 それでは、まだ織委員がお見えではございませんけれども、欠席、または遅れるとの御連絡のありました委員の先生を除きまして皆様お集まりですので、「第25回東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会」を開会させていただきます。

佐古委員、竹内委員につきましては、欠席の御連絡が、村山委員につきましては、遅れるとの御連絡が来ております。

また、竹内委員の代理としましては、内山様が御出席をしております。

環境省からは、廣木課長と鈴木補佐に御出席を頂いております。

それから、当初の御案内では、終了時間が17時となっておりますけれども、17時30分に訂正をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

それでは、本日はお忙しい中、御出席を賜りまして、大変有難うございます。

開催に当たりまして、まず、事業担当取締役の由田より御挨拶をさせていただきます。

○JESCO 本日は大変お忙しい中、第25回目の「東京PCB廃棄物処理事業環境安全委員会」に御参集頂きまして、まことに有難うございます。

最初の御案内にもございましたように、時間の関係で大変失礼なことをいたしております。よろしく願いいたします。

JESCOの事業につきましては、約30年間、PCB廃棄物の処理が進まずに環境汚染が懸念される状況を変えるために、国の指導により進められてきました。JESCO東京事業は、その始まりから、環境安全委員会の先生方、そして地元の関係の皆様方の御理解と御協力を頂きまして、今日までPCBの処理を進めることができましたことを改めて御礼申し上げたいと思います。

本日は、前半で平成24年度上半期の東京事業所の操業状況を報告させていただきます。また、後半では、本年8月に公表されましたPCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会の取りまとめにつきまして、環境省から御説明をいただけることになっております。さらに、その議論を踏まえた東京事業の処理促進の取り組みと今後の見通しにつきまして、検討状況を御報告させていただくことといたしております。

まず、操業状況に関しましては、東京事業所は当初、トランス・コンデンサと安定器を水熱酸化分解処理設備を用いて処理するよう設計をされておりましたが、操業後にさまざまな技術上の困難性が明らかとなってまいりまして、何とか当初考えた処理ができるよう、これまで取り組み、調整も行ってきたところでありましたが、今般の環境省検討委員会の一連の流れの中で、安定器の問題につきましても、学識者による技術的な検討がなされまして、大局的な見地からも、東京事業所の設備は処理がおくれているトランス・コンデンサの処理に集中させることに御結論がございまして、これを踏まえ、この東京事業所におきましては、トランス・コンデンサの処理に集中することとしたところであります。

また、JESCOにおきましては、昨年の環境省の検討委員会に今後の処理見通しを提出させて頂きまして、また、この環境省から示された方針に従って、最大限努力をした場合の処理の見通しの前倒しの試算も提出させて頂きましたが、現在、その方向へ向け、努力を続

けさせて頂いているところであります。

こうした背景のもとに、この半年間、東京事業所におきましては、トランス・コンデンサの安定的な処理が続いてきておりまして、高濃度のトランスは昨年度並み、コンデンサは昨年度の3割増しのペースで処理が進んでおります。また、PCBの分解量で見ますと、昨年度の7割増しのハイペースの処理を実現してきております。東京事業所におきましては、現場主導で操業方法の改善などの取り組みを進めておりまして、その成果が処理実績としてあらわれつつあるわけでありまして、本年度の下半期におきましても、安全性の確保を大前提としまして、一層の処理スピードの向上に挑戦してまいりたい所存でございます。

また、処理の今後の見通しに関しましては、今年8月に取りまとめられました環境省の検討委員会報告書でも指摘されております通り、JESCOの事業につきましては、平成28年3月時点での処理量の見込みは、高圧トランス・コンデンサに代表させますと、当初の計画に対して、その7～8割となっております。

このことにつきましては、全て閉鎖系、すなわち地域の環境保全はもとより、北極圏等の極地にも揮発してまいりますPCBを移動させないという、欧米にも前例のないシステムによりますPCB処理事業を短期間で本格化させることができたとして評価をする声も頂きました。

その一方で、なぜ当初どおりに処理が進まなかったのかの原因をしっかりと究明し、さらに円滑な操業を行うべきとの厳しい声も頂いております。この問題につきましては、今後、JESCOと技術提案をされた企業との間で深い議論もやらなければいけないということでもあります。

特に東京事業所に関しましては、PCBの揮発によります作業環境の悪化への対応といった、他事業所と共通の課題に加えまして、平成18年にPCBの建物の外への漏出という事故を発生させましたために、その対策としまして、万が一にも周辺環境へのPCBの漏出がないよう、排気の自動遮断システム、通称インターロックという、5つの事業所で最も厳しい未然防止対策を事故後に導入したという事情がございます。東京事業所におけるさらなる処理推進策につきましては、JESCOの東京事業部会におきまして、専門家による技術的な検討を頂きながら詰めているところであります。

具体的には、第1に、東京事業所のメインのプロセスであります現行の水熱酸化分解設備を最大限活用するよう、解体、洗浄工程などの前処理工程の能力を増強いたしまして、現行設備の能力をフルに活用できる体制を整えることにより、全体として可能な限り処理のスピードを上げることを考えております。

第2に、全国的な視野に立ちまして、5つの事業所の施設や民間の無害化認定施設を有効活用するという検討委員会における議論に沿いまして、ほかの事業所ではその処理が苦手だが、この水熱酸化分解では極めてスムーズに処理できる粉末活性炭の処理をするかわりに、配管等の詰まりのもととなります、この事業所の効率的な処理の阻害要因となっております、コンデンサの中にありますアルミなどの無機物を含んだ含浸物や、防護服や活

性炭などの二次廃棄物につきましては、東京以外の富山県、福島県、あるいは神奈川県、千葉県等で検討が進んでおります無害化処理認定施設を活用した外部焼却処理を進めまして、各県、各地域の協力のもとで、既存施設の能力を発揮させることを考えております。

なお、安定器処理に関しましては、改めて東京事業におきましても高温熱分解施設の整備に取り組むべきではないかという御意見の方もおられる一方、東京事業所の一体的な高温熱分解施設の新規立地はすべきではないという強い御意見もございまして、JESCOとしては、極めて慎重に考えざるを得ない問題であると認識しておりまして、できれば他の地域での処理をお願いできないかと考えているところでありまして、環境省からもお話がございまして、JESCO全体として、どのようにするのがよいかということに関しまして、各事業所がお世話になっております代表的な学識経験者に御検討をお願いするのも一方策ではないかと考えているところでありまして。

いずれにいたしましても、環境省、あるいは関係自治体の御指導のもとに、早期の処理体制の確保に向けまして努力してまいる所存でございます。こうした処理推進策を講じた場合、現在の試算では、おおむね平成35年度ごろまでに処理期間を短縮できるのではないかと考えておりますが、さらなる短縮に向けまして、引き続き事業部会の学識経験者の先生方とも御相談をしながら努力をしてまいりたいと考えております。

なお、操業に伴いまして発生いたします二次廃棄物や含浸物につきましては、東京事業所内の保管場所がもはや逼迫しておりまして、これまでも御報告してきましたとおり、このままでは一時的に外部保管場所の確保を考えざるを得なくなる可能性があるところでありましたが、現在、環境省におきまして認定取得を希望する施設の審査が進められておりまして、順調にいけば、本年の年末ごろには第1号の認定が行われるのではないかという見込みであります。認定が行われ次第、速やかに東京事業所から払い出しが始められるよう、現在、準備を進めておるところでございます。

JESCOといたしましては、環境省、東京都、江東区の御指導のもと、東京事業所におきまして、一日でも早く、一台でも多く安全確実な処理が進むよう、さらなる努力をしてまいり所存であります。PCBの処理を通じまして、地域の環境はもとより、北極等、地球規模的な環境問題をも解決できるよう、所期の目的が達成できますよう、頑張ったいと思いますので、委員の先生方、地元の関係の皆様方には、引き続きJESCOの事業への御理解と御協力をお願いできたらと思っております。本日はよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、以後の議事進行につきましては、中杉委員長をお願いいたします。

○委員長 よろしく願いいたします。先ほど事務局からお話ありましたが、17時と委員の先生方に御案内を差し上げていて、この場に来てみると17時半だということでございます。私が司会を進行しても、どうしても17時は過ぎてしまうかと思っております。さりながら、17時半までというのは、できるだけ短くしたいと考えています。さりながら、質疑の時間というのは短くしたくないと思いますので、事務局から資料の御説明いただくのを効率よくして、できるだけオーバーする時間を短くしたいと思っておりますので、御了承いただければ

と思います。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局 本日配付してあります資料でございますが、資料1といたしまして「東京PCB廃棄物処理施設の操業状況（平成24年度上期）」でございます。それと、資料1と一緒に綴じてありますけれども、後ろから2枚目が補足資料1「環境モニタリング一覧表」になっております。最後の頁が補足資料2「オンラインモニタリング系統図」となっております。

資料2といたしまして「『PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会』報告書」でございます。参考資料としましては、これは委員のみの配付となっておりますが、冊子で「今後のPCB廃棄物の適正処理推進について」でございます。

それから、資料3-1「東京事業の処理の見通しについて」、資料3-2「無害化処理認定施設の活用について」。

その他の資料といたしまして、1つが「第24回東京PCB廃棄物処理事業環境安全委員会議事要旨（案）」、2といたしまして「平成24年度第1回東京事業部会議事要旨（案）」、3といたしまして「東京PCB廃棄物処理事業だより（No.30）」でございます。また、委員のみの配付となっておりますけれども、「第24回東京PCB廃棄物処理事業環境安全委員会議事録（案）」、5としまして「環境報告書2012」でございます。

また、議事次第には記載しておりませんが、委員名簿、席次表、東京事業所のパンフレットがございます。

資料に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、議題の1に入りたいと思います。通常、毎年行っています半期ごとの操業状況の報告でございます。今年度の上期の操業状況について、事務局から資料1の御説明をお願いいたします。

○JESCO それでは、パワーポイントを使いまして、上期の操業状況についてお話しさせていただきます。

資料の構成ですが、本日は、この7項目を予定しております。主に説明するところは1番から5番とっております。

それでは、まず「施設の稼働状況」ということで、資料では1頁目、2頁目になります。

このスライドは、資料からグラフとか写真とかを取り出してございまして、その取り出した資料頁をパワーポイントの右上に打っております。図1は、資料頁1に載っているグラフになります。まず、図1はトランス類の昨年度、それから、今年度の上期の処理台数をグラフにしたものになります。先ほど由田の挨拶にもありましたが、この上期、特に5月、6月の定期点検後は非常に順調な処理を実施していております。ただ、このグラフで、8月、9月、トランスの台数は少なくなっておりますけれども、重量的には昨年度上期実

績の4割から5割増しの重量を処理していております。

これは同じ資料の1頁目ですけれども、コンデンサ類の処理台数になっております。定期点検前の4月もそうですけれども、特に定期点検後、処理量、処理台数はうなぎ登りになっております。特に8月、9月は初めて600台の大台を超えたということです。重量的に言いましても、昨年の上期に比べまして約15%の処理重量のアップを見ております。

この図3は資料の2頁目にあります。これは純PCBの分解量の推移になります。昨年は定期点検後、7月、8月、9月と、なかなか処理が上がっていないのですが、今年度は定期点検後、7月、8月は順調に40トン超えを記録して行っております。9月の実績は表示されておりませんが、同様に順調です。

これは、資料の2頁目にあります表ですけれども、先ほどのグラフを表に直したものになります。台数的には先ほど言ったとおりです。下のほうの表ですが、低濃度の処理になります。こちらも順調に処理が進んでおりまして、当初予定の1万1,010キロという約束事があるのですが、あと1年でそこまで到達するというので、低濃度のほうにつきましては、処理期限以前に終わりそうだということです。

この表も資料の2頁にあります。表2ということで、操業開始からの処理台数をそれぞれ、トランス、コンデンサ、PCB分解量ということで表しております。一番右の列に進捗率を表しております。トランスで39%、コンデンサで27%、PCB分解量で31%と順調には伸びてきているのですが、進捗率としてはまだまだ低い状況です。

次は大きな項目の2番で「排出源モニタリング及び敷地境界測定結果」ということで、資料の3頁から6頁になります。

まず、表3ですが、これは排気・換気の測定結果です。全ての項目、環境保全協定値以下ということで、良好な状況を維持していております。

表4は、同じく資料の3頁ですが、排水の測定結果になります。ここで資料の修正をお願いしたいのですが、この表4のSS（浮遊物質）で、24年度の測定結果が1～4となっておりますが、1～10に直してください。済みません。よろしくお願いいたします。

この排水の測定結果ですが、1点問題が出ております。ダイオキシンで、環境保全協定値5のところを5.6pg-TEQ/lということで、超過をしているということです。

資料の4頁の表5になりますけれども、排水中のダイオキシン5.6の組成成分を見ますと、焼却関係のフラン類が3.4ということで、ほとんどがフラン類であることがわかりました。

右のほうの図4は、今までの推移を表していますが、実は、昨年の夏、8月にも、自主基準値以内ではありましたが、4.1と高い値を示しておりました。このときも同様にフラン類がほとんどを占めているという状況でした。

これは、その排水のフローの概略、フロー系統図になります。測定をしているのは、水が流れてきまして、各種の柵を通過して、低濃度の水も入り、生活排水の水も入りということで、敷地から出ていく最終の柵から水をサンプリングして分析しております。ここでダイオキシンが自主基準値から超過したものが出たということです。

昨年は超過していなかったのですが、昨年測定したところ、用役排水、この用役排水というのは、機械を冷却した水を、ここの右上に写真がありますがけれども、冷却塔で水を冷却して、そのブロー水が流れてくる水槽になります。昨年のデータですと、ダイオキシンが出ているのは、用役排水の中和水槽、それから、冷却塔ということがわかっております。

今回も再度、この冷却塔、排水中和槽、水熱から出ている液処理中和水槽、この部分のサンプリングをして、どこから出てきているかというところをつかまえようと思っております。

去年の関係から推測しますと、この冷却塔というのは、外部の空気と接触させて水を冷やすという機能を持っております。今年の夏は特に暑かったということで、空気との接触が非常に多くなって、空気中の微量の汚染物質をため込んで濃縮したのではないかと考えております。

そうは言いますが、自主基準値以上のものが外に出るということはありません。水槽の後に活性炭が2槽ありますが、この活性炭の全量取りかえを予定しております。一昨年、この点検をしているわけですが、一昨年は活性炭の全量取りかえはしておりません。部分的に補充をしたという程度の補修をしております。

この全量取りかえをするまでの間、当面の対策といたしましては、まず、この活性炭、現状、交互に運転しているわけなのですが、これを当面の間、同時に、並列で動かすということ。それから、もう一つは、出てきた最初の排水桝のところに臨時的活性炭槽を追加する、さらには、この排水中和槽、それと、最終桝での排水の分析、SS分、浮遊物質の分析をするという3点の暫定的な対策を打っております。

これは資料にはありませんけれども、対策の2でやりました活性炭を追加した写真になります。

次は資料の5頁になります。表6は、敷地境界の大気測定結果で、PCBのほうです。PCBは定量下限以下ということで、十分良い状態を保っております。

表7は、同じ敷地境界の中のダイオキシンの測定結果になります。こちら環境基準値以下ということで、良好な状態を維持しております。

これは今までの敷地境界でのダイオキシン濃度の推移を表しております、青字で示されているところが高い値が出ていたということで、この1年間はそういう高い値は出ておりません。

次に、資料の6頁に移ります。表9の雨水の測定結果ということで、測定結果は全て自主管理基準値以内ですけれども、No.11の雨水桝の6月の測定で、基準値以下ではあるけれども、若干高めの数字、2.9というのが出ております。これにつきましては、側溝の清掃と、側溝に入れている活性炭の取りかえを予定しているところです。

排水桝のNo.11の経年推移を表しております。このところ若干上向きになっているということで、今、注意をしているところです。

これは、その測定箇所を表しております、No.11の桝というのはこの部分になります。

このピンク色の範囲に降った雨が入ってくる部分になります。

次に、3番といたしまして「運転及び設備における対策や改善状況」ということで、7頁に移ります。

毎回出てくるのですが、今回、上期では1件だけ発生しております。排気系統のPCB濃度「高々」というのが1件発生しております。発生日は8月23日で、コンデンサグローブボックス系という系統から出ております。値としては $11.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ということで、10を若干超えたということで、先ほどの挨拶でもありましたけれども、これでインターロックがかかって、設備をとめております。発生源ですが、鉄心コイル破砕機から出てきているということで、主な対策といたしましては、この鉄心コイル破砕系の排気ライン、ダクトの途中に活性炭槽を追加しております。

これがその系統図になるのですけれども、ここに鉄心コイル破砕があります。これがコンデンサグローブボックス系を通過して出ていくわけなのですけれども、8月23日にPCB濃度「高々」が発生したということで、今回、対策といたしまして、先ほど言いました活性炭の追加、それから、ダクトファンの追加をしております。

その写真が下の写真になるわけですが、従来、このダクトが真っ直ぐつながっていたのですが、そこを切り開きまして、このドラム缶みたいなものが活性炭槽になります。活性炭槽を通して、ファンを通して、もとのダクトに戻すという工事を実施しました。実施した結果なのですが、活性炭の入口濃度で1,000～1万8,000と非常に高いPCB濃度が測定されたのですが、出口では56～2,200と、除去率としては85～96%の除去率ということで、良好な状況になっております。ただ、今後は、追加した活性炭の寿命を把握することが重要になってきます。

次に、4番目の「作業従事者の労働安全衛生について」ということで、資料の8頁から10頁になります。

まず、血中PCB濃度の測定を今年の2月に実施しております。結果が出たのは4月なのですが、30名について、今回は測定しております。この30名を選定した理由は、前回、昨年8月に測定したデータからフォローするべき人たちを選定しまして、30名について、今回は測定しております。その測定結果ですが、全体的に言いますと、ほぼ横ばいである。ただ、微量ですけれども、増加した人が5名おります。この5名につきましては、保護具の取り扱いの再教育だとか、健康管理の指導をしていっております。

これは熱中症の対策事例です。資料の8頁になります。各作業場所の気温とか湿度をはかりまして、厚生労働省が使用を推奨しておりますWBGTという指標で作業場所を評価しております。それで、熱中症に対して危険なところだとか、嚴重注意とかいうところでのいろいろ対策を打っていっております。

これが資料の8～9頁にかけてでありますけれども、図10がクールダウンハウスで、この中にエアコンを設置して、ここで休憩ができるように、それから気化式冷風機を設置した対策、さらには図11で、保冷材だとか、クールベスト、作業の種類によって、熱中症対

策の保護具をいろいろ使用していております。

次は、資料の9頁になります。災害が1件発生しております、その発生状況です。発生したのは7月24日です。状況ですが、これは上から見た絵になります。作業員Bは、ハンドリフターという台車を使いまして、加熱カゴの運搬をして持ってきた。一方、この加熱カゴを受け取るために、この被災者はハンドウォーカー、フォークリフトみたいなものなのですけれども、これを後ろ向きで引っ張ってきた。そのときにこの加熱カゴがハンドリフターという台車から転げ落ちて被災者に当たった。これがそのときの再現した写真です。この黄色っぽいのがハンドリフターで、これにはローラーがついております。これが落ちてきた加熱カゴ、白っぽいのがハンドウォーカーになります。被災者がちょうどこういう位置に来たところで、この加熱カゴがごろごろと落ちて、被災者の右足に当たった。このカゴの重量は105キロと非常に重いものです。

被災者を直ちに病院に搬送して診断を受けたのですが、当初は右足のアキレス腱部の圧挫創ということでした。帰社して業務について後、自宅に帰って、自宅の近くのお医者さんに行ってMRI検査を受けたら、右足の骨にひびが入っていたということで、休業災害になっております。

この労働災害の原因と対策を表にしておりますが、まず、原因は、管理面では、作業効率を考えて、通常使用しない台車を使用してしまったとか、作業方法を変更する場合の報連相が不足していた。それから、設備面では、台車上のローラー部にわずかな傾斜があって滑りやすい状態だった。行動面では、作業員Bが台車のストッパーを外すタイミングが早かった等々が挙げられております。

対策といたしましては、管理面では、作業手順、それから、方法の変更時の許可ルール、上長の許可を得るということを明確にして周知徹底しております。それから、手順、方法を明確化し、作業手順書SOPを改定しております。それから、設備面では、当該台車につきましては、加熱班での使用を禁止しております。それから、行動面では、ストッパーの取り外しタイミングの再徹底等々を対策として挙げております。

これは、定期点検のときの状況です。安全大会をしている。それから、毎日パトロールをして指摘をしている。その指摘事項の分類をしたものが図14になります。資料では10頁になります。

あと、表14ですが、7月に安全週間がありましたけれども、その安全週間及び準備月間の活動状況をこの表にまとめております。写真は安全大会と安全講話のときの写真を載せております。

次に、大きい項目の5番の「ヒヤリハット活動状況」で、資料では11頁目になります。

表15はヒヤリハットの提案の状況ですが、合計で、この上期で201件と、昨年とほぼ同等の件数が提案されております。ただ、リスクレベルで見ますと「重大」というのがこの上半期では出てきておりません。それと、このヒヤリハットの中には、実際に体験したヒヤリと、頭で考えたヒヤリと2種類あります。この体験ヒヤリのほうがだんだん少なくなっ

てきておまして、想定ヒヤリの件数のほうが増えてきているという状況です。

これは、提案されたヒヤリハットを分類したものになります。図17です。

ヒヤリハットで提案されたものの中の対策をいろいろ打っているわけですが、そのうちの2件について、写真で表しております。まず、排水口、グレーチングの中に、緊急の遮断バルブとかがついているわけですが、それが簡単に操作できるように小窓をつかった。そうすると、緊急時に操作しやすいという例が1件。それから、現場の操作盤、タッチパネルなのですが、ミスタッチを防ぐということで、タッチパネルの表面にアクリル板のカバーを取りつけたという事例になります。

次に、6番の「教育・訓練の実施状況」、これは12頁に表にしてあります。それから、7番の「PCB廃棄物の収集・運搬」ということで、収集運搬の上期のトラックの台数を表しております。このあたりは後で読んでおいて頂きたいと思います。

以上で資料1の説明を終わります。

○委員長 資料1を御説明頂きました。何か御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

私から1つだけ。昨年度に比べてかなり向上しているということなのですが、当初計画処理量から見ると、どんな感じになっているのかというのが、多分、今後の見通しという意味合いでは意味があるのかなと思いますけれども、当初の計画を上回るどころまでいっているのか。

○JESCO 残念ながら、まだ当初計画まではいっておりません。7割ぐらい、ちょっと待ってください。

○委員長 大まかに、いっているか、いっていないかだけで結構です。当初計画がどうだったというのはこれから議論しても余り意味がないことですので、現状、処理しているということが1つのあれですけれども、当初と比べてどうなのか。聴取していると一見よさそうで、当初を超えてやれているというふうに誤解をしてしまうといけないと思いましたので、確認をしたということです。

いかがでございましょう。どうぞ。

○委員 資料の3頁の下から5行目のダイオキシシン5.6というところで、8月8日のサンプリング結果が9月20日に判明したということで、1カ月以上もかかるのはどうしてなのか。もうちょっと早くなるものかどうか1点です。

それから、次の4頁の排水ろ過器の活性炭の全量交換につきましては、使用の指針というか、基準というものがあって、もうちょっと早く交換すれば、こういうことにならなかったのかなという気がするのですが、活性炭等の全量交換の頻度というか、その基準があるものかどうか。

それから、もう一点、最後なのですが、8頁の熱中症予防対策で、作業員の皆様、過酷な状況の中で作業されているということで、本当に頭が下がる思いです。休憩をとるとか、そういうものは考えていらっしゃると思うのですが、例えば、熱中症予防ですと、気温と

湿度と、あと、風量によって随分違うかなと思うのですが、防護服等を着ていますと、まさに密封状態であることと、水分の補給とか、塩分の補給とか、そういうソフト面での指導というのはどのようにされているのでしょうか。

○委員長 3点御質問がありました。最初は、ダイオキシンの測定に時間がという。

○JESCO 3頁、8月8日にサンプリングして、9月20日に判明したと。緊急で急がせれば2週間ぐらいで出てくるのですが、普通、1カ月ぐらいはかかっています。これは1カ月とちょっとかかっていますけれども、ダイオキシンの場合は大体こんな感じです。

○委員長 どうしても細かく見るとそういうふうになってしまうのです。この排水自体はそのまま公共水域に流れ出すわけではなくて、下水道に一度入って、そこで処理をされてから出てくるということなので、そういう意味では緊急性がそれほど高くないと言っては語弊がありますけれども、そういう状況だったということだろうと思います。

○JESCO ちょっと補足をいたします。ダイオキシンの測定の結果ですけれども、一般的には1カ月程度かかると言われておまして、8月8日に測定しましたので、普通ですと9月の中旬ぐらいに速報で出てくるということでございます。今回も9月の初めごろに測定結果が速報で出たというふうに測定会社からは聞いておりますけれども、社内の測定部門と管理部門との間での調整に手間取ったということで、この辺が私どももちょっとかかり過ぎたということで、今、ヒアリングをかけているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、2件目ですね。活性炭の交換について。

○JESCO この活性炭につきましては、2年に1度、全量を抜き出して状況を見る。特に抜き出す目的が、活性炭槽の内面の腐食状況を見るということで、全量抜き出しています。ただ、今までこれを再使用していた。少なくなった分をどんどん継ぎ足していったというところで、全量交換はやっておりません。今回、基準値以上のものが出たということで、今後、全量交換については検討していきたいと思っております。

○委員長 3件目、熱中症対策でのソフト面について。

○JESCO 防護服の着用をしているところにつきましては、表12の下のほうに細かい字で書いているのですけれども、*2ということで、化学防護服着用の場合には、計算で出てきたWBGT値に3～5℃をプラスした評価をしております。従いまして、防護服を着たときの値は考慮されているということになります。

あと、塩分とか水を飲むことなのですが、これは毎朝のミーティングでも、作業に入る前には水を飲みなさい、塩分もとりなさいという指導はしていております。

○委員長 よろしいですか。

○JESCO 少し補足をさせていただきます。今ほどの水分の補給ですが、以前は事務所まで戻らないと水分が補給できないというふうにしていたのですが、今年からは現場の近くにありますが控室で水分が補給できるよう、速やかに水分が補給できるような形で進めております。

○委員長 今の御質問に絡めて、2番目の活性炭を補充すると言われましたね。減っている分はどこへ行っているのですかという話が1つ気になる。要するに、活性炭が減るとい

うことは、容積が減るのか、活性炭そのものが減っているのであれば、もろくなると、少し流れていくという形ですね。そうすると、そういうものは当然、水と一緒に流れていくことになります。その活性炭にはダイオキシンがついていることになる。そこは一つ検討してみてください。実際には活性炭でとめていると思うのだけれども、くっつけたものが一緒に動いてしまうと、水でそれが出てしまう。逆にそれも一緒にはかってしまう。減ってきているということは、どこかに行っているから、容積が減ってきているから、乾燥するか何か、水だから乾燥ということはないですが、そこら辺がどういうふうな関連になっているかというのが少し気になるので、検討してみてください。

○JESCO わかりました。検討します。

○委員長 最終的には下水道に行って、そういうものでも沈殿するなり何なりして除かれますかと思えますけれども。

○JESCO わかりました。

○委員長 ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 今の熱中症の話をもつていて、本当に大変な作業だなというので、1点、今まで聞いたことがなかったので気になったのですが、従事する従業員の離職率はどれくらいなのかなということ。過酷な作業なので、高いのか、低いのか。もし低ければ、そのほうがありがたいなと思っているところがあります。特に技術的、技能的に、継続してもらったほうが、多分、習熟度が上がっていくタイプの話だと思うので、その辺の雇用状況みたいなものを教えていただければと思います。

○JESCO 離職率は、最初の18年度は非常に高かったです。ただ、その後、22年度までは大体5～8%。ただ、23年度は、最初採用した人たちが65を過ぎるということで、15%だったかな、ちょっと高目に出ています。これは二、三年は続くと思います。大体10%と見ておけばいいのではないかと考えております。

○委員長 織委員の御質問は、過酷な労働現場だから逃げ出すということなのかということですが、そうではないと。

○JESCO そういう理由でやめていく、1日だけで、もうやめたという人もいます。過酷過ぎて嫌だと。大体、家庭の事情だとか、体に厳しい、もう年を取ったという人もおられます。

○委員長 よろしいですか。

○委員 思っていたほど数字が高くなかったのが、安心しました。ただ、65以上のV字型というのは、どこの工場でも同じ経験がありますので、年齢がいった方がやめられてしまった後の習熟度の検証というのが、ガタッとなくなって、どう入れていくかということは、状況の格差も踏まえて、ちょっと大きな課題かなと思いますので、御検討いただければと思います。

○委員長 有難うございました。

いかがでございましょう。1の資料1につきましては、よろしいでしょうか。

それでは、とりあえず次の議題に進めさせていただこうかと思います。2番目の議題は、国が行っていましたがPCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会の取りまとめができました。皆さんのところに冊子が配られているかと思いますが、これについての御説明を事務局からお願いいたします。

○環境省 環境省産業廃棄物課長の廣木でございます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日ごろから廃棄物行政、なかんずく、このPCB廃棄物処理につきまして多大なる御尽力を頂きまして、本当に感謝申し上げたいと思います。

この「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」は、今までも環境安全委員会の場で、その進捗状況に応じまして適宜報告させて頂きましたけれども、今回、取りまとめができたということでございますので、改めて報告させて頂きたいと思います。

これまでも若干御説明してきましたけれども、PCB廃棄物特別措置法が平成13年に施行されまして、昨年の7月でちょうど10年たちました。もともと法の附則の中で、本施行後10年たちましたら、施行状況を検討しなさいという規定がございましたので、それに基づきまして昨年の10月にこの検討委員会を立ち上げさせて頂きました。この検討委員会には、この環境安全委員会の中から織委員に御参加頂きまして、特にJESCO事業に関しましては、中杉委員長にも委員に加わって頂きまして、いろいろ議論させて頂いたところでございます。改めて感謝申し上げたいと思います。

この安全委員会の中でも、前回、7月26日の段階でも、この報告書案を公表して、意見募集をしていることまでは御報告させて頂きましたけれども、その後の経過について、私から簡単にまず御説明したいと思います。

この意見募集につきましては、いわゆるパブリックコメントは、47の個人、団体から合計130の意見を頂きました。この報告書をどのように修正するかという意見というよりは、報告書で提案されたさまざまな対策を今後行う際に、どういうふうに取り組んでいくのかというふうな具体的な提案ですとか、もっと丁寧に説明や情報開示を行うことが重要であるといった内容ですとか、あるいは処理期限の延長はやむを得ないとしても、今後の具体的な処理のスケジュールをより明確にしてほしいというような御意見を頂いているところでございます。

8月9日に第9回の検討委員会を開催いたしまして、若干修正させて頂きましたけれども、基本的には前回、この委員会の場で御説明した内容と同様の内容ということで、報告書の取りまとめがなされまして、8月23日に最終版として公表したところでございます。きょうは、この供された報告書をお手元に配付しております。概要は前回も御説明していますが、簡単に御説明させて頂きたいと思います。

○環境省 環境省の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

前回御説明している内容とほとんど同じではありますが、簡単に。

○委員長 ライトをもう少し明るくしてもらったほうがいい。遠いと細かくて見にくいので

で、手元の資料を見て頂いたほうがいいと思う、少し明るくしてください。

○環境省 済みません。高圧トランス・コンデンサはJESCOが処理をしているものですが、現在、その処理の進捗として、想定よりもおくれが生じてしまっている。このペースだと、28年の今の処理期限までには7～8割の処理は完了する見込みだけれども、全量は難しだろうということで、この理由についても、報告書の中にも資料が入ってございませけれども、検討委員会の中でも、理由の分析というところもかなりやりました。

ちょっと見えないかもしれませんが、お手元のところで見ていただければと思いますけれども、処理開始後に明らかとなった課題への対応ということで、特に安全面での対策にかなり手間を要したということで、結果として安全性を最優先して、着実な処理ということでやってきたということではあります。全量終わらないような状況になってしまっているというのは大変申しわけない状況ではあるのですけれども、そのとき、そのときの知見を動員してはやってきて、今、ここまでやっつけているという状況であります。

ただ、これを今後促進していくということで、処理の推進策ということで、1番に書いてあるのは、施設の改造。この後、またJESCOから御説明があるかと思えますけれども、こういうことをやっていくべきである。

それから、他事業所の得意能力の活用ということで、5施設、それぞれ少しずつ違うものですから、得意の能力を、それぞれほかの地域にあるものも処理をしていただくとか、運転廃棄物、二次廃棄物みたいなものについても、北九州、大阪から粉末活性炭が東京に来る、一方で東京からは、北海道や北九州に高濃度の二次廃棄物を出していく。

また、無害化認定施設というのが、民間の、③の微量の処理施設であるのですけれども、低濃度なものについては処理を外に出していくということで、国内の処理能力をなるべくフルに活用して、全体として前倒ししていきたいというようなことで御提言を頂いております。

JESCOの具体的な処理方策、試案としてこういったものを出しまして、今後、試案を参考にして、環境省、JESCOでさらに検討を行って、関係者への説明を行っていくということで取りまとめをして頂きました。

それから、安定器については、まだ北九州でしか始まっていないものですから、ここは東京も含めて、冒頭、JESCOの御挨拶の中でもありましたけれども、北海道は今、建設中なのですけれども、北九州、北海道の施設の活用というものも、これは相手のいる話でもあるので簡単ではないのですけれども、そういったことも含めて検討をこれからしていくことでもあります。

それから、3番目の微量の汚染物の話は民間の産廃施設ですが、これは法の施行後に明らかになった問題ということで、今の処理期限15年というところには③の部分は入っていませんでした。処理はやっと始まったのですが、これからかなりかかるだろうということでもあります。

最後に、この黄色いところは、その他、保管場所でもっと適正に保管しなければいけな

いとか、いろいろな課題を頂いて、地元、地域との連携、協力ということでも、地元でいろいろな力を発揮して頂いているところに、ほかの地域としても協力するとか、いろいろな課題を議論しました。全体として処理期限の話が一番の関心事だとは思いますが、特に③の処理が時間がかかるだろうということで、処理期限自体は全体の処理期限なものですから、ここは今回、延長をある程度、平成40年までに処理が完了できるように、これに2年ぐらいの余裕は見込むべきであるということで御提言を頂いたということでありまして、さらに検討を続けていくということで取りまとめをして頂きました。

報告書の説明は以上です。

○環境省 こういったことで報告書は取りまとまったわけですが、この東京事業との関係ですと、ポイントになるのは大きく2点かなと思っております。

今、お話にありましたし、この後の議題の中でも説明があるかと思っておりますけれども、まず、東京事業所の処理促進策をどうするのかということだと思います。これは検討委員会として基本的な方向をこうやって示しましたので、詳細について、今、JESCOで検討してもらっているということですが、これについてはまたいろいろ御意見いただければと考えているところでございます。

もう一つは、処理期限の問題でございます。今、説明させて頂きましたとおり、処理期限の延長自体は、微量のPCB汚染物を含めたPCB廃棄物全体についての処理期限ということで、平成40年までに処理が完了するようにすべきだと、それに余裕を見込んで設定すべきだというふうな提言をされたところでございます。まず、これを踏まえて、私どもは速やかに処理期限に係る政令の改正をしたいと考えているところでございます。

ただ、これはあくまでPCB廃棄物処理全体に係る話でございますので、JESCOの東京事業につきましても、安全性を確保し、なるべく早期に処理完了を目指していくということになりますので、具体策について、これは引き続き検討していく。政令で延長する処理期限もなるべく早く終わらせたいということで、私どももJESCOを指導し、またJESCOにもしっかり考えて頂きたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 これは国全体としてPCB廃棄物をどう進めるかということの検討でございますが、この法律では平成28年までに処理をすると決めているのですが、それができそうもないところをどうするかというのが一番のポイントで、あとは、そうは言いながら、国際条約で決めているのが40年で、これを超えることはできない。それまでにどうしたら達成できるだろうか。遅くともそこまでにやらなければいけない。できる限り早くやるにはどうしたらいいかということをして、国全体として、こういうふうなことで考えていこうという、考え方の大枠を国の委員会で決めて頂いたということでございます。

また、東京事業所についてどうかという話は、この後、次の議題で御説明をいただこうかと思っておりますけれども、資料2について、御質問等ございましたら、お願いいたします。

ます。これは前回もいろいろ御意見を頂いて、それが最終報告の中にどこまで組み込まれたかというのははっきりいたしませんけれども、そこら辺は踏まえた形で、全体としてはこういうふうな形で、一応、整理をされたということでございます。御質問はあれなのですが、御意見でこうしろと言われても、もう委員会では決めてしまったということでございますので、これをもとにして具体的に考えていかなければいけないということでございますが、よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 1つ教えて頂きたいのですけれども、今後の処理推進策の中で、他事業所の得意能力の活用というところがあると思うのです。これはそれぞれの能力をフルに活用していくということで、方向としては望ましいと思うのですが、一方で、それぞれの地域が本来処理すべきPCB廃棄物があって、それを処理するという任務ももう一つあると思うのですね。それに加えて、ほかの地域のものも処理をしていくということになると、バランスを考慮する必要が出てくるのかなという気もするのですが、そのあたりについては何か議論がありましたでしょうか。

○環境省 これは検討委員会全体での議論の中でやってきたことなのですが、基本的にそれぞれのエリアのものをまず処理をするというのは原則としてあります。ただ、やはりものによって、それぞれの地域の施設でそれぞれのものを処理した場合に、例えば、処理期間が非常に長くなってしまうというものがありますので、そういったものについては、なるべく相互に補って行って、平準化していこうということは基本なのです。今のままでいくと、それぞれエリアで処理した場合に、例えば、東京の設備で言えば、ある部分については、平成49年まで使わないと処理ができない。ただ、実際には平成30年過ぎからリサイクル施設も出てくるというところを補っていきながら、なるべく平準化を図っていこうというのが基本思想ということでございます。

○委員長 この検討委員会は私もオブザーバーとして参加して、やりとりはいいけれども、一方的に引き受けるために延びてしまうというのは理解が得られないよという発言をしました。具体的には、うまく全体の調整をつけないといけないので、こうしろというところを委員会で決めているわけではなくて、そこについては、こういう考え方はいいけれども、細かいところについては国のほうでしっかりお願いして、自治体とも相談しながら詰めてくださいというまとめ方になっていると。

○委員 私、この委員会に参加させて頂いております。地域の皆さん方の思いというのがそれぞれおありになるので、そもそも地区内というか、事業所ごとに処理するという前提のもとで動いてきたプロジェクトなので、どうやって地域ごとに御理解いただけるかというのは今後の大きな課題なのですけれども、1点、大きな考え方として、JESCOが1社であるとか、1つの会社として5つの事業所を持っているということなので、1つの会社で考えていけば、より効率的な方法で、どこか滞っているところをうまく利用しながらやっていくという一体感が今までなかったがために、少しおくれてしまっているというところもありますので、そういった意味で、得手、不得手のところをうまく融通しながらやっ

ていこうというのは、基本的な、委員会の中で出てきたような発想だということもありますので、ちょっと補足させて頂きたいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。ここら辺のところは、個別、具体的に話をして、相談をさせて頂いて決めていかなければいけない話ですので、いろいろ御意見はあるだろうと思いますけれども、とりあえず、こういうふうな考え方で、全体のバランスをとりながら進めるということは私も委員会の席で申し上げていますので、そういうことは十分踏まえて検討していただけるのだろう。もちろん、そうでないと、地元と協議をしたときに受け入れていただけないだろうと思いますので、そこら辺は配慮していただけるだろうと思います。

それでは、次に、これを踏まえて、具体的に、東京事業所についてどうするかということを検討している、これも検討経過でございます。ただ、先ほど取締役から話もありましたように、安定器等については、どうするかというのはまだ具体的な方策が決まっていないといえますか、議論をしている最中ですので、それについては今回の資料3-1、3-2の中では、さらっと触れていることで、具体的な推進策がこうだということまでは触れておりません。資料3-1と3-2をあわせて御説明お願いいたします。

○JESCO そうしたら、まず、資料3-1「東京事業所の処理の見通しについて」の説明をさせて頂きます。まずはこちらをごらんください。

まず、資料3-1は、次のとおり6章で構成をしております。最初に「はじめに」というところで、PCB問題の発生から、JESCO東京事業所での処理といった、これまでの経緯というものを説明しております。次に、2番の「東京事業所の処理の概要」ということで、高圧トランス、コンデンサの処理の方法を御説明します。先ほども若干ありましたが、3番で「東京事業所の処理の進捗状況」について御報告をします。ただ、この処理の進捗状況につきましては、余り芳しくないという状況がございます。どうして処理がおくれているのかということにつきましては、4番の「処理が遅れた原因について」で御説明をします。では、それを今後どうするのかということに関しては、5番の「処理促進に向けた取り組み」というところで現状の検討を御報告をしたいと思います。最後にまとめとして「PCB廃棄物処理の今後について」というような構成になっております。

きょうは時間の都合上、1番のこれまでの経緯を飛ばさせて頂きまして、2番の「東京事業所の処理の概要」から御説明をさせて頂きます。頁で言いますと3頁、もしくは添付資料1をごらんください。添付1とこのパワーポイントは同じものでございます。あと、文章が3頁に載っております。

まず、処理につきましては、大きく、こちらのトランスとコンデンサという処理からなっております。処理は、左から右のほうに流れていきます。白抜きのところは処理の工程を示しております、黄色いものはその工程にある設備を示しております。

まず、トランスは、受け入れた後に抜油・予備洗浄を行います。そして予備洗浄後に粗解体を行いまして、解体前洗浄を行います。この解体前洗浄が終わったものは、こちらの

解体・分別室というところでさらに細かく分別をされます。大きくは「容器・金属」と「紙・木、繊維、ゴム」に分けられます。「容器・金属」につきましては、こちらから右側の洗浄に行きまして、ここで卒業判定をして払出をするという形になっております。それから、「紙・木、繊維、ゴム」につきましては、ここから下の加熱工程というところに行きまして、加熱をして、こちらのスラリー化、いわゆる泥状にしまして、こちらの水熱処理をするという形になってございます。

続きまして、コンデンサにつきましては、グローブボックスという中に入れまして、そこで抜油・解体をされます。この抜油・解体は、東京には液中切断装置というのがございまして、ここで基本的に行っております。解体したコンデンサは「容器・碍子」と「素子」に大きく分かれまして、それぞれ予備洗浄を行っております。

「容器・碍子」につきましては、こちらの容器予備洗浄を行っております。これにつきましては、この洗浄が終わった後は、コア解体というところに行きまして、さらに最終的に洗浄して払出をするという形になっております。

「素子」につきましては、素子予備洗浄を行いまして、続いて素子破砕・分別を行います。素子破砕・分別では、大きく「アルミ」と「絶縁紙」というものに分けます。

「アルミ」につきましては、こちらの加熱というところで一たん加熱をした後に洗浄して払出をするという工程になっております。

「絶縁紙」につきましては、同じく加熱をした後にスラリー化をして、水熱処理をするという工程になっております。

次に、東京事業所の処理の進捗状況について御説明をします。3頁になります。東京事業では、平成17年からずっと操業しておりますが、平成24年8月において、トランスで、こちらにあります1,637台、コンデンサで1万8,626台処理をしております。これのそれぞれの進捗率が、トランスであれば39%、コンデンサであれば26%ということで、これはほかのJESCOの事業所と比べても遅れたものとなっております。

では、なぜ処理が遅れたのかということ若干御説明させていただきます。これは先ほど挨拶のところでもありましたが、大きく5つあります。頁で言いますと4頁に詳細があります。きょうは時間的なものがあるので、少し省略をさせていただきます。

1つは、微量のPCBの建屋外への漏出事故があったということで、これは先ほどもありましたとおり、平成18年の3月と5月に発生した事故でございます。

2番につながるのですが、排気系統PCB濃度「高々」による自動停止ということで、18年の5月に起きた事故を受けて、先ほどもありましたインターロック、自動停止装置というものを入れました。それによって、排気系統で何度か設備がとまるということが発生しております。

3つ目が、血中PCB濃度が高い作業員が発生をしたということがございます。当初からJESCOにおいてはPCBの揮発というものは想定しておりました。その想定に基づいて施設整備を図ってきたわけではありますが、実際に処理をしてみると、当初の想定以上にPCBが揮発

をするということが明らかになりまして、結果、作業者が作業する作業環境が悪化をして、それによって、そこでの作業時間が制限されるということがありまして、処理が滞ってきたというものがございます。

4番目が、処理対象物の増加ということでございます。

7頁に表-5がございまして、こちらをごらんください。当初、JESCO以外に自社処理というものを計画した保管事業者が複数者いらっしゃいました。JESCOは、こういった情報もありまして、関係する都県市に確認をとった上で、こうした処理対象物に対しては、JESCOからの処理から外して処理計画を立てました。しかし、その後、こうしたものの処理がなかなか進まなかったということがありまして、最終的にはJESCOで処理をする必要が生じたというものがございまして。

最後に、5番の「処理物の多様性、複雑性への対応による処理の遅れ」というものがございまして、これはトランス・コンデンサとも、いろいろな形のものがございます、中身のところも千差万別でございます。そうしたものに対して、当初計画した処理方法ではなかなか処理が進まないということがありまして、その後、新しく処理方法も変えながらやってきております。そうした結果、処理が遅れるという事態が発生しております。

次に、今後の処理促進策をどうするのかというところについて御説明をさせていただきます。頁で言いますと7頁の下のところになります。環境省に設置されましたPCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会においてJESCOが提示した考えられる処理促進策としましては、先ほどからありますとおり、大きく2つございます。1つは、設備の改造、操業の改善、2つ目が、全国的な視点に立った5事業所施設の有効活用、処理促進のための無害化処理認定施設の活用でございます。

設備の改造、操業の改善では、東京事業では、大型トランスなどの処理が長期を要する見込みがあるため、大規模改造など抜本的な対策を講じるとともに、日々の操業改善に努めていくという対策が必要になってきております。

次の5事業所施設の有効活用、無害化処理認定施設の活用は8頁になります。ここでは大きく3つのものを出しております。

1つ目が、現行の東京事業の設備は高圧トランス等の処理に集中をさせることにしまして、東京事業エリアの安定器は、豊田・大阪事業エリアとあわせ早期に別途適正処理が確保されるよう、国において処理体制の確保に取り組むこととしました。

2点目が、東京オリンピック開催の際に開通した東海道新幹線の車両に使われていた車載型トランスの処理につきましては、関係する4事業所で分担をするということでございます。

そして、3つ目といたしましては、PCB処理に伴い発生する二次廃棄物の処理方針といたしまして、a、b、cというもので、まずaといたしましては、比較的高濃度の廃活性炭などは、東京事業所以外の事業所で処理をします。次に、一定の濃度以下の廃活性炭などは、高圧トランス等の内部構成部材である紙・木などで洗浄等を経たものは無害化処理認

定施設を活用します。そして最後に、PCBの加熱分離工程で発生する廃粉末活性炭等については水熱分解設備を活用し処理をするということが出ております。

こうした処理促進策を具体化するに当たっては、次のとおり、取り組みの方向性というものを定めて、現在、検討しております。取り組みの方向性といたしましては、大きく6点ございます。

最初の3点は、先ほども御説明したとおりで、1つ目が操業改善の取り組み、2つ目が無害化処理認定施設の活用、3つ目が車載型トランス、廃粉末活性炭の処理を考慮するという点でございます。

そして4つ目といたしましては、東京事業所の特色である水熱酸化分解設備を最大限に活用するという点でございます。

そして、今後、設備の検討を行うに当たっては、5番の改造工事による操業停止期間として1年（平成26年度）及び経年劣化による機器の信頼性の低下、水熱分解設備の想定外の腐食対策工事など予期せぬ機器故障等への対応期間を見込むということで検討しております。

最後に⑥になりますが、漏えい機器・超大型機器のうち、保管場所での対応や収集運搬、処理に関し技術開発が必要なものについては、引き続き検討を行うということで検討を進めております。

なお、検討を行うに当たっては、安全性の確保を第一にし、まず、周辺環境の保護を最優先としております。

また、2つ目に、高圧トランス等、抜油・粗解体する際の前処理設備につきましては、作業環境対策を講じまして、作業従事者の安全を確保するという点で検討を進めております。

それでは、次に、設備改造の検討手順について説明をします。9頁をごらんください。まずは、こちらにありますとおり、ステップ①で処理計画対象物を把握します。ここではJESCOへ登録をしたものと、あと、PCB特措法に基づき届出済みではありますが、JESCOへ未登録のもの、そしてJESCO未登録で使用中のものを推計しております。また、車載型トランス及び粉末活性炭等は東京事業所の処理に大きな影響を与えない範囲ということで計画をいたしました。

次に、平成23年度の処理実績をもとに、使用設備の将来負荷、こちらになります。つまりは、必要能力の整理を行っております。その後、今年度における操業改善、そして無害化処理認定施設の活用を踏まえまして、各設備の最大能力を調査しまして、主要設備の能力評価を行い、最終的には改造対象、どこを改造していくのかというところの決定までを行っております。

それでは、まず、今年度以降の処理計画対象物を表-6以降に示します。10頁をごらんください。トランスは、小型、大型、車載型トランスと合わせて全部で2,922台処理することになっております。このうち大型トランスについては、この2つを合わせた349台、車載

型トランスにつきましては108台処理することで検討しております。

なお、このうち、車載型トランスの中では、豊田事業所分として100台を見込んでおります。

次に、高圧コンデンサにつきましては、合計で61,449台あります。このうち先ほど御説明いたしました液中切断装置に入らない超大型コンデンサというものが2,235台ございます。

11頁、表－8になります。次に、廃PCBとしましては約766トン、そして廃粉末活性炭等としましては400トン処理する計画としました。こうした量を今年度以降処理をしていくといたしまして、今年度と来年度の処理量が仮に今年度と同じ量を処理するとしまして、水熱酸化分解設備への将来負荷、処理量から処理期間というものを試算いたしますと、おおむね平成35年まで処理がかかる見通しとなっております。こうしたことから、先ほども言いました操業改善、さらには無害化処理認定施設の活用などの取り組みを反映した場合の処理の見通し、短くなるのかどうかということと、その結果としての設備改造内容がどうなるのかについて、引き続き検討を行っております。

こちらの表－9になりますが、改造以降のトランス・コンデンサは年間どれだけ処理をすることになるのかというものをまとめてございます。高圧トランスにつきましては、平成24年度は442トン処理をすることに対して、最終的には約680トン、150%、5割増しというものを処理していく必要があります。同じくコンデンサにつきましても144%ということで、今よりもはるかに、相当量処理をしていかなければ、先ほどの35年にはなかなか到達ができないという状況にございます。

それでは、次に、現在行っている操業改善の取り組みについて御説明をいたします。11頁の下のところでございます。現在行っている操業改善の取り組みのうち、特に処理量アップ、増に関係するものとしたしましては、大きく3つございます。大型トランス解体工程の改善、コンデンサ素子予備洗浄工程の改善、トランス鉄心処理工程の改善というものでございます。

これはどこの処理工程に当たるかということになるのですが、添付3か、こちらの画面を見て頂きたいのですが、大型トランス解体工程の改善というのはこちらになります。そして、コンデンサ素子予備洗浄工程の改善というのはこちらになりまして、トランス鉄心処理工程の改善というのはここになります。きょうは、こちらのうち、大型トランス解体工程の改善について御説明をします。引き続き11頁になります。

大型トランス容器を解体するために、JESCOの東京においては、大型五面加工機というものを設置しております。これは、寸法が大きい小型トランスも、この大型五面加工機を使って処理をしているために、こちらの解体能力が不足をしていました。一方、トランスの内部構成部材、コアと呼ばれているものなのですが、それは、こちらの大型バンドソーというものを設置していますが、コアよりも容器のほうがPCBの付着が少なく、作業環境への影響も少ないことから、試してみても、大型トランス容器を大型バンドソーで解体をすると

いうことを行いました。これがなかなかうまくいくということがわかりまして、大型トランスの解体能力を向上させることができました。

次に、無害化処理認定施設の活用により処理能力向上が期待される工程について御説明いたします。無害化処理認定施設の活用で処理能力向上が期待される工程といたしましては、大きく3つございます。加熱処理工程、水熱酸化分解処理工程、洗浄処理工程になります。これはどこの工程になるかと申しますと、先ほどの添付3か、こちらの画面を見て頂きたいのですが、こちらの青く囲ったところになります。先ほどと同じく加熱工程というところと、水熱処理工程、そして洗浄工程になります。

こちらのうち、まず、加熱処理工程、水熱工程について御説明をいたします。頁で言いますと14頁もごらんください。まず、こちらの加熱処理工程ですが、現在、絶縁紙とか含浸物は水熱分解処理をしますので、加熱後、スラリーにしています。ですが、今後、無害化処理認定を活用するというので、このスラリー化して水熱にかけるということが要らなくなる結果、こちらの処理時間を短くするとか、加熱の温度を上げるということが可能となります。その結果、処理能力の向上ということが見込まれます。

なお、加熱の温度を上げるときは、排気への影響を十分配慮した上で行ってまいります。

引き続き、こちらの水熱分解処理工程なのですが、今言ったとおり、こちらの加熱によってスラリー化して水熱ということで、ここの処理がなくなるということになりまして、その分、処理能力の向上が見込まれます。

以上の操業改善内容と無害化処理認定施設の活用を踏まえた場合の各設備の将来負荷がどうなるのか、必要能力がどうなるのかにつきまして、14頁の表-11に整理をしております。特にこの表では、将来負荷が100%を超えるものを示しております。まず、名称というところで各設備がございます。そして、将来負荷と操業改善等実施後の将来負荷というものがございます。こちらの将来負荷というものは、まだ操業改善等の効果を見込む前の負荷でございます。こちらが改善等を見込んだ後の将来負荷でございます。そして、一番右側に操業改善等の主な内容といたしまして、これまでやってきた内容や、今後行う内容について記載をしております。

そして、こちらに◎とか××とかございますが、××につきましては将来負荷が150%を超えているもの、×につきましては125~150%のもの、△につきましては100~125%、○につきましては80~100%、◎については80%以下というふうに表記をしております。

例えば、先ほど御説明いたしましたこちらの大型五面加工機ですが、当初、将来負荷は××ということで、もう一機、解体装置を設置しなければならないという状況にございましたが、先ほどの操業改善によって、××から△ということで、100~125%程度まで落ちてきています。

これは何を意味しているかと言いますと、さらに今後、操業改善を行うことによりまして、新たにこの装置をつける必要がなくなる。そのことは先ほども御説明しました工事期間が短くなることにつながっていきます。

この中で、今後の改造対象としてどこが必要になるのかということにつきましては、こちらの網がけをしたところが主に今後の改造対象になるということでございます。

1つ目といたしましては、トランス予備洗浄装置でございます。こちらは、将来負荷としては◎ということで、設備的には特段問題がないのですが、こちらから廃液をされる洗浄廃液の水熱への負荷が大きいということがございます。従いまして、複数の絶縁油使用量低減対策を実施して、水熱分解設備で処理する絶縁油量を減らすという対策を検討しているところでございます。

そして、液中切断装置不可品、先ほどもありました超大型コンデンサでございますが、これはもともと××で、現状も操業改善も余りできていないので、それほど変わってはいないのですが、こちらにつきましては、除染室の作業環境改善対策、循環式の局所排気装置をつけるとか、こういったものと、あと、人の増員、こういったものを含めて、除染室で解体を行うということを検討しております。

こういうふうな網がけをして、今後改造が必要なものをまとめたものが、16頁の「5）主要各設備の改造対象の決定」というところになります。大きく5つございまして、今、御説明いたしましたトランス予備洗浄工程、超大型コンデンサ処理工程、IPA蒸留精製装置、NS蒸留精製装置、水熱酸化分解処理設備ということでございます。特に水熱酸化分解処理設備につきましては、こちらのトランス予備洗浄工程での廃液を減らすという対策とは別に、本来、水熱が持っている処理能力を発揮させる対策といたしまして、液体酸素の供給量を、現状、1時間当たり450kg供給しておりますが、これを500kg、1割向上させる対策を今、検討しているところでございます。

続きまして、処理の見通しについて御説明いたします。16頁の真ん中あたりになります。処理の見通しなのですが、今、御説明をしたような改造の検討結果より、操業改善等の取り組み、無害化処理認定施設の活用など、考えられる処理促進策を盛り込みまして、設備改造前、今年度と来年度になります。年間処理量を増やします。その増やすということをしたといたしましても、水熱酸化分解設備の将来の負荷、処理しなければならない量から、東京事業所における処理は平成35年度の下期までかかる見通しとなってございます。ただし、先ほど御説明いたしました操業改善の取り組みと無害化処理認定施設の活用により、改造規模が小さくなりました。その結果、改造の一部または全部を高濃度処理エリアにある既存の安定器解体室といったものを活用できる見込みがあります。その結果、改造工事に伴う操業停止期間は、先ほど御説明した1年から相当程度短縮が可能であろうと考えております。さらに、以下の対策を講じることで、1日でも短縮する努力を行うことを考えております。

同じく16頁になりますが、1つは、操業体制の見直しでございます。こちらにつきましては、年間の処理量を増大させるには稼働日数を増加させる必要がございます。このため、年末年始の扱いを改めて検討することを考えております。

2つ目に、廃PCB等の先行処理といたしまして、設備の改造後は水熱酸化分解設備が最

大限に稼働します。その一方、現在はまだ余力があります。従いまして、廃PCB等を先行処理するという事で、将来の水熱酸化分解設備の安定稼働、さらには処理期間の短縮に寄与していきます。

そして最後に、今後、処理能力が増大するにつれて、高圧トランス等の円滑な搬入が重要になってきます。そのため、運転管理部門と営業部門の十分な連携体制を確立するとともに、都港市・保管事業者と相互に協力・連携して適切な機器搬入を目指していきたいと考えております。

17頁の「その他」になりますが、②のところにあります、改造に先立ちまして、不要な設備につきましては、改造スケジュールに支障がないよう解体撤去を行うことを検討してまいります。

最後にまとめとなりますが、「PCB廃棄物処理の今後について」です。環境省のPCB処理検討委員会におきましては、PCB廃棄物処理の進捗状況と処理促進に向けてさまざまな議論がなされたところでございます。その中で、東京事業所においては、大型トランスの処理が長期を要するという見込みがございまして、抜本的な対策を講じる必要がある旨、報告をされております。こうしたことから、JESCOでは、具体的な処理促進策を検討しているところでございますが、引き続き東京事業部会にその進捗を報告するとともに、技術的助言を頂き、地域環境を最優先とした安全で確実な処理促進策を確定していくこととしたいと考えております。

また、この処理促進策の検討状況につきましては、こちらの環境安全委員会に御報告させて頂きまして、十分説明を行った上で実施するという事を考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長 東京事業所の処理について、いかに促進をしていくかということで、今、検討している。これは東京事業部会というところで専門家が入った委員会がございまして、そこで検討している中間報告という形で御説明を頂きました。その部会での検討についても、この委員会の意見を十分反映をしていただく必要がありますので、御質問、御意見いただければと思います。

どうぞ。

○委員 今、御説明を頂きましたけれども、大幅に遅れるということが判っているわけですね。今後、JESCOの5事業所だけでいくのか、それとももっと事業所を、東京の場合ですと、もう一つぐらいふやすとか、そういうふうにして、処理の期間を短くするという抜本的なものはないのでしょうか。環境省の方、いかがでしょうか。

○環境省 御指摘有難うございます。この点に関しましては、先ほど私どもから報告させて頂きましたPCBの検討委員会でもいろいろ議論があったわけなのですが、その中で、今のリソースを最大限活用してやっていくしかないだろうというのが議論の大勢でございました。そのために、今あるJESCOのリソースをしっかりと活用していく。それでぎりぎりできるところをやっていくということに尽きるかなと考えております。

○委員長 新たに同じような施設をもう一つどこかにつくるとしたときに、受け入れしていただく自治体との協議をしなければいけない時間と、それから、つくるための時間とを考えると、実際にはこちらで終わってしまうころにつくられるような話になるかもしれない。計算してみなければわからないですけれども、簡単に受け入れて、では私のところで作りましょうと言ってくださるところがあれば、かなり早くいくと思いますけれども、なかなかそう簡単にはいかないのだらうと思います。そういうことまで考えると、なかなか難しい。現実には今は難しいのではないか。江東区の地元の方の御意見としては十分理解できますけれども、そういうことまで考えると、現実的ではないのではないかと、私は感覚的には思います。そこら辺のところは検討されたのではないかと思います。

どうぞ。

○委員 これは前回にも話題に上ったところですが、東京事業所としては大型トランスの処理というのが一番課題になって、今のペースでいくと平成49年まで、あと25年もかかるということなのですね。今、確認されているだけでも349台あって、今までの処理はマックスで12台、2けたの前半の数字なわけで、これで計算していくと、年間14~15台やれたとしても25年ということ、平成49年という数字が出てきているのだと思うのです。先ほど来、さまざまな処理能力の向上策だとか、操業改善も含めてやったところで、現実、今の段階で、年間、大型トランスを東京事業所で何台ぐらい処理できるというふうに、今の段階で考えていらっしゃるのか。あるいは、今の段階でも、それすら数字的に出すのは厳しいのでしょうか。その辺、率直な意見を教えてください。

○JESCO 御指摘のとおり、昨年度の実績ですと、大型トランスというのが約12台とか、その程度しか処理ができていません。ただ、今年度は、先ほど御説明しました大型トランス解体工程の改善ということをやっています。これによって大型トランスの処理台数が相当程度上がっております。逆に処理台数は少なくなっているのですが、処理重量としましては、プラス3割、プラス4割という重量が今、出ておまして、どこまで責任持てるか、自信がないのですが、現状では先ほどの15台の倍の30台とか、そういう台数は、現在改善してきた内容によって、いけるのではないかとすることは期待をしております。それは、この7月、8月、9月の実績を踏まえれば、30台程度はいけるだろうという判断をしております。

○委員長 東京事業部会で技術的な処理の専門家が参加して頂いて、そこら辺は十分検証していただく必要があると思うのですが、一番根本のところは水熱分解の能力、これが肝なのですね。水熱分解の設備をもう一つつくと、ほかも多くすれば、それだけ早くなります。これも先ほど御質問あったのと同じように、つくるまでに時間がかかりますから、どのぐらい短縮できるかということの議論にもなりますし、そういう意味では、全体を見たときに、そこは変えない、そこを目いっぱい活用してということで、ほかの部分でネックで、今は余裕があると言われました。水熱分解がこれだけできるのだけれども、前処理とかいうところで、そこはスムーズにいかないのが、事故が起こったときは水熱が余力が

なかったのですけれども、今は余力が少しある。ですから、ボトルネックになっているところを広げてやれば、改良してやれば、処理ができるだろうというのが今の見通しなわけです。

そういう意味で、今までどおり本当にいくのかというのは、私もそこら辺は保証できるわけではないし、それは技術的に十分検討していただく必要があるだろうと思いますけれども、今度は多分、特措法自体、国全体としても、今回ここまで延ばしたといっても、国際条約の後ろの期限もありますし、何が何でもそこまでにはやらなければいけない。もう一回延ばすということは、多分、理解を得られないことだろうと思いますので、技術的にあらゆる手を尽くしてもらった必要があるのだろうと思います。

そういう意味では、ここで上がっていないコンデンサの安定器の話も、水熱分解のところには直にかかわってくるわけですが、よそに回れば、ここで処理できなければ、ここで安定器も処理しなければいけないとなると、もう少し伸びてくるという話。そこら辺のバランスが入ってくるので、安定器の処理がどうなるかというのも、少し影響はしてくるだろうというふうに理解をしています。

一応、よろしいですか。言われることは確かに、そうだとされても、にわかにならぬというふうに信じることはできませんけれども、そこら辺は技術の専門の部会のほうで十分検討していただくということで。

どうぞ。

○委員 技術的なことはよくわからないのですが、ただ、地元、区の立場からすれば、平成49年という数字は非常にショックなわけですね。今のお話のように、いわゆる処理能力が、台数的に言えば倍増して、30台ぐらいこなせれば、残りは350台ですから、10年ちょっとでいけるという計算になれば、平成34～35年ということになると思うので、その辺はぜひ、ほかのいろいろな処理の問題もあると思うのですけれども、大型トランスというのは私にとって一番気になったことなので、ぜひ頑張ってもらいたいと要望しておきます。

○委員長 また具体的に、そこら辺は今後詰めて御説明をいただくと。実際に始まる時には、そこら辺はちゃんと見通しを、裏づけをつけて御説明いただく必要があるだろうと思います。どうぞ。

○委員 多分、地元の方は、またこんな話かというふうに思われるところがあると思うのです。私も長いことおつき合いをされていて思っているのですけれども、技術的云々というより、マネジメントシステムの問題が多々あるのではないかという気がするのですね。③のところに出てきているのですけれども、結局、前処理とかロジスティックとの絡みとか、あるいは何か事故が起こったときに代替をする、柔軟に判断をしていながら、総合的な運用を確保していくという、そういった流れを全体的にキープしていくという視点をもうちょっと見ていかないと。技術云々というよりか、私自身はマネジメントシステムの問題だと思っておりますし、そのことについてはもう委員会等でさんざん指摘されておりますので、多分、今回改善されて、一体的に運用されていくと思いますけれども、

まさに③のところが必要になってくるのかなと思っておりますので、ぜひ他事業者との連携も含め、総合的なシステム的なものを柔軟に対応していくような形で、技術がうまく機能するようにして頂きたいというのはお願いです。

○委員長 これはJESCO全体で考えなければいけないことと、東京事業所の中で考えていかなければいけないこと。多分、今回みたいな見直し、能力がどうだというチェックは、一度やったから終わりという話ではなくて、常に繰り返し繰り返しやって問題点をつぶしていかないと、最後のところで帳尻が合わない、また延びるということが起こり得るだろうと思いますから、そういう体制をちゃんと組んでおくことが必要だろうと思います。

いかがでございましょうか。

○JESCO 済みません、今の御指摘のマネジメントのところなのですが、御指摘どおり、これまで以上にマネジメントが重要になってきておまして、そのマネジメントの一環として、こうした操業改善が出てきまして、結果として処理量が上がっているというところがございます。御指摘のとおり、今後、ものの搬入が重要になっていきますので、そこら辺もしっかりやっていきたいと思っております。

○委員長 本来ですと、もう少し前からこういうことをやっていけばということはあるのですが、それはもう過去のことでありますから。

それでは、岩崎委員。

○委員 意見ということで構わないのですけれども、外部の認定施設に関してお話がありまして、ここで議論することではないと思うのですけれども、廃活性炭、廃ウエス、廃プラ等をそちらで全部処理したいということでもいいと思うのですけれども、この外部の認定施設に、多分、セメントキルみたいに大きな安全なものではなくて、産廃炉を使うのではないかと考えているのです。それも結構だと思っておりますけれども、実験は、やる時は1,100度とか、1,000度とか、きちっとやるのですけれども、産廃炉というのは非常に難しい問題を抱えているところもありますので、やるのはいいのですけれども、例えば、温度をどのように設定するか、あるいは投入するときは何度以上になってから初めてそれを投入してくれとかいうマニュアルを入れていただくと安心していただける。そうではないと、産廃炉というのは経費を節約するために、通常、温度を800度ぐらいでたいていいるところがいっぱいありますので、そういうようなものをしっかりやっていただければ安心していただけるという感じがしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長 これは無害化処理の認定施設ですから、当然そこら辺がちゃんとしていないと認定をされないもので、そういうふうなことがやられているところに持って行く、それが認定されるというふうに理解をしています。

○環境省 今、中杉委員長から言って頂いたとおりです。今、無害化処理認定施設は全国に7施設ございます。1,100度というところを最初の認定の対象にしておりました。今はさらに850度以上であればいいだろうということで、マニュアルを3～4年前に環境省でつくって、無害化認定設定のPCB汚染物の焼却ガイドラインというのをつくってやってございます

ので、きちんとしたところをやっていきたいと思います。

最初の木下委員の御質問とも関係するかもしれませんが、先ほどのJESCOの資料の中でも、無害化認定施設は今後、千葉とか神奈川でも業者が出てくる可能性があるのですが、JESCOと同じような施設をもう一個というよりは、低濃度のものはそういった外部の施設を活用して、JESCOの処理対象物の負荷を少し下げていって、ほかの地域の施設も、そういった意味での活用をして、全体として早く進めていくと、そういったことはしていきたいなと思っています。

○委員長 よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 1つは、検討委員会の報告書との関係なのですが、先ほどの図を見ると、東京には粉末活性炭も入ってくるという矢印が入っているのですが、これはどういう位置づけになっているのかというのが1つです。

それから、もう一つ、技術的なことなので、本来は佐古先生に伺ったほうがいいかと思うのですが、改造するということのメリット、デメリットがどの程度あるのかなという気がちょっとしていて、特に水熱分解設備をあえて今回改造の対象にされていることがどうなのかなというのが1つなのですね。これまでのお話を聞いていると、このあたり、水熱の部分がかかなり、トラブルという意味ではネックになっている気がしていたので、現在、割とうまくいっている状況で、あえて、この⑤で設備として水熱分解設備の改造を挙げておられるのはちょっと気になるなというのが2つ目です。

それから、3つ目は、私も江東区の住民ということもあるのでコメントさせて頂きたいのですが、今回、条件がかかなり変わってきていると思うのですね。そういう意味では、改めて住民の方から御要望があれば、こういった形で進めていくという方針について説明会を開かれて、理解を得ると、そういう仕組みもお考えになってはどうかと思っています。

以上です。

○委員長 3番目については、そういう御要望であると。これは地元と相談をされるときにそういう話が出てくるかとも思います。それはできる限り対応していただく必要があるのだらうと思いますが、最初の2つの御質問について。

○JESCO まず、廃粉末活性炭というものは、北九州事業所と大阪事業所において、コンデンサを加熱処理したときにタールというものが出てきます。向こうの液処理というのは、金属ナトリウムを使って、いわゆる化学処理をしているのですね。そのために、タールというものが入っていると化学処理ができないということで、タールを取り除くために粉末活性炭というものを入れています。PCBとタールが混じった粉末活性炭の処理が大阪、北九州ではなかなかできないというところがございます。これにつきましては、昨年の秋に東京事業所の水熱を使って処理のテストをやっております。このときになかなかいい結果が出たということで、東京でできないかということでございます。

もう一点が水熱の改造のメリット、デメリットなのですが、今回、水熱の反応炉そのものをいじるというのではなくて、水熱に入っていく酸素が不足すると、いわゆる酸素不

足になって不合格が出てくるという形になるのですが、この酸素の量をふやしてあげるといことで、ふやすと言いましても、もともと持っている500kg/時というものを最大限生かそうという話で、それ以上のものを出すというものではないので、それほど大きな話にはならないのかなというふうに判断をしております。

○委員長 ほかから持ってくる活性炭については、この検討の中で、一応、それも見込んだ形で検討して、こういう改造案をつくっているということですね。

○JESCO はい。

○委員長 水熱は16頁の⑤にありますように、能力を上げるけれども、これは当初の設計のところである。ただ、500入れて、ずっと継続的に動かしたわけではないというところはどうかというのがありますけれども、一応、当初の設計の範囲の中でやるということ、改造と言えるのかどうか、誤解を受けるかもしれないという感じがします。

よろしいでしょうか。当初御案内した時間にできるだけ近づけようと努力をしたのですが、本来、事務局が設定していた修正の時間も超えてしまっております。ただ、資料3-2の御説明がまだないので、これは簡単に。

○JESCO 引き続きまして、資料3-2の「無害化処理認定施設の活用について」を御説明します。これは、先ほどから御説明がありますとおり、もうそろそろ払出しを行うということでございます。具体的な内容が大きく1、2、3というところがございます。1番が払出しの条件ということで、まず、払出濃度が、PCB濃度が5,000mg以下というもので、時期としては、今年じゅうに払出しをするということで計画をしております。払出対象物といたしましては、防護服等の保護具類、そして洗浄など処理工程を経た絶縁紙などを払出しをするということで、一月当たり大体10トンを出しをするということで、払出しの形態といたしましては、40ℓの医療系の産廃のペール缶、プラスチック製のもので出しをするということで計画をしております。

あと、払出先になりますが、2番の産廃処理業者でございます。1つは、福島県でございますクレハ環境。そして、富山県でございます富山環境整備。あと、神奈川県と千葉県も今、申請の動きがありますので、そういったところに出しをするということで検討しております。

3番の出しの運搬荷姿ですが、これは国が定めている運搬のガイドラインというものがございます。これに従うとともに、振動等で破損して、環境中にPCBが飛散、流出しないような安全対策を講じた運搬荷姿とするということで計画をしております。

簡単ですが、以上になります。

○委員長 こういう認定施設が今後どのくらいふえるかわかりませんが、申請が出てきて認定をしたら、できれば近いところのほうがいろいろな意味でよろしいわけですから、今後出るところを考えて、今の予定では2のような予定ですけども、さらに出てくるかもしれないということですね。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この東京事業所の見直しについては、いろいろと御意見が出ましたので、東

京事業部会の事業を受けながら検討するに当たっても、この委員会での御意見を十分踏まえて検討していただければと思います。

「その他」は何かありますでしょうか。

○事務局 特にはございません。次回の環境安全委員会でございますけれども、これにつきましては、委員長と御相談をして、委員の方々の日程調整をした上で開催する予定といたしております。

事務局からは以上でございます。

○委員長 本日の議題については以上でございますけれども、委員の先生方から何かほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間が長引いてしまいましたが、これで本日の環境安全委員会は終了させていただきます。有難うございました。

以上